

# 訪問介護利用料金表



医療法人 清和会 ヘルパーステーション 椿

介護保険給付サービスを利用する場合、自己負担は1割又は2割又は3割です。

【訪問介護事業】

単位:円

訪問区分	時間		利用料金	利用者負担額		
				1割	2割	3割
身体介護	身体01	20分未満	1,630	163	326	489
	身体1	20分以上30分未満	2,440	244	488	732
	身体2	30分以上60分未満	3,870	387	774	1,161
	身体3	60分以上90分未満	5,670	567	1,134	1,701
生活援助	生活2	20分以上45分未満	1,790	179	358	537
	生活3	45分以上	2,200	220	440	660
身体・生活(身体に引き続き生活)	身1生1	20分以上45分未満	3,090	309	618	927
	身1生2	45分以上70分未満	3,740	374	748	1,122
	身1生3	70分以上	4,390	439	878	1,317
	身2生1	20分以上45分未満	4,520	452	904	1,356
	身2生2	45分以上70分未満	5,170	517	1,034	1,551
	身2生3	70分以上	5,820	582	1,164	1,764
	身3生1	20分以上45分未満	6,320	632	1,264	1,896
	身3生2	45分以上70分未満	6,970	697	1,394	2,091
初回加算	指定訪問介護(看護)事業所において、新規に訪問介護計画を作成した利用者に対し、初回若しくは初回の指定訪問介護(看護)を行った日の属する月に指定訪問介護を行った場合に1月につき所定単位数を加算する。(200単位) 2,000円		200			
	利用者またはその家族等からの要請に基づき、ケアマネと連携し予め計画された以外の指定訪問介護を緊急に行った場合。(1回につき100単位) 加算単位は1回につき100単位。		100			
特定事業所加算Ⅱ	所定単位数に10%加算					
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数×17.0%加算					
同一建物減算1	所定単位数の90%を算定					

\* 但し介護保険給付の範囲を超えた場合は全額負担となります

\* 一定以上の所得がある方は介護負担割合1割から2割又は3割負担となります。

※通常時間以外の利用料金については、以下の表どおりの割増料金が加算されます。

早朝(7時～8時)	夜間(18時～20時)
25%	25%

令和8年6月1日改定